2025 年 8 月 20 日

内国アクティブ運用型ＥＴＦの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書

ファンド名
i シェアーズ　AI グローバル・イノベーション アクティブ ETF
（コード：408A）

管理会社名
ブラックロック・ジャパン株式会社
代表者名　　代表取締役社長　橋本　幸子
問合せ先　　プロダクト・ソリューション部
ＴＥＬ．03－6703－4656

１．運用方針の概要

(1) ファンドの目的

トータルリターンの最大化を目的として、米国を中心とした世界各国の AI 関連企業や技術関連企業に投資を行います。また、未上場株などの流動性が低い資産に投資する可能性があります。投資にあたっては、ブラックロック・グループが運用するＥＴＦを活用します。また、委託会社の判断により、日本を含む世界各国の株式に投資する場合があります。委託会社は、投資対象有価証券の流動性および運用の効率性等を勘案し、ＥＴＦの選定、ならびに株式あるいは先物との投資割合を決定します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。効率的な運用を目的として、先物取引等を利用することがあります。

(2) 投資対象

ブラックロック・グループが運用する主に米国をはじめとする世界の株式に投資する上場投資信託証券（以下「ＥＴＦ」といいます。）、および世界の株式を主要投資対象とします。また、先物取引等を活用する場合があります。

(3) ファンドの仕組み

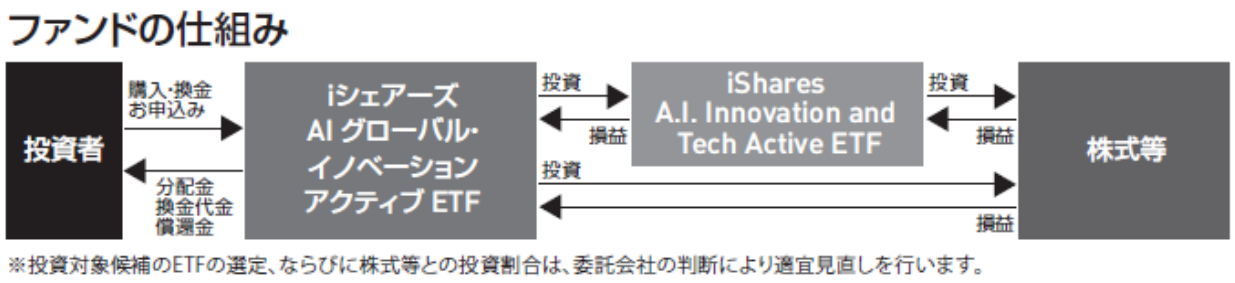

(4) 投資態度

① トータルリターンの最大化を目的として、米国を中心とした世界各国の AI 関連企業や技術関連企業に投資を行います。また、未上場株などの流動性が低い資産に投資する可能性があります。

② 投資にあたっては、ブラックロック・グループが運用するＥＴＦを活用します。また、委託会社の判断により、日本を含む世界各国の株式に投資する場合があります。

③ 委託会社は、投資対象有価証券の流動性および運用の効率性等を勘案し、ＥＴＦの選定、ならびに株式あるいは先物との投資割合を決定します。

④ 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

⑤ 効率的な運用を目的として、先物取引等を利用することがあります。

⑥ 一時的に純資産総額を超える投資割合で有価証券を組入れることがあります。

⑦ ブラックロック･インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) に世界各国の株式の運用の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

⑧ ブラックロック･インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)に有価証券の貸付の指図に関する権限の全部または一部を委託します。

⑨ 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

(5) 投資制限

① 株式の投資割合には、特に制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

③ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以下とします。

④ 非流動性資産（未上場株式等を含む）への投資割合は、信託財産の純資産総額の 15%以下とします。非流動性資産とは、売却可能日数が８営業日以上かかり、かつ顕著なマーケット インパクトが生じると合理的に判断されるものを指します。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定めるデリバティブ取引等については、同規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として合計で 35%以内とし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則を踏まえて当該比率以内となるよう調整を行なうものとします。

⑦ 同一銘柄の株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の 20%以内とします。

⑧ 以下に定める目的により投資する場合を除き、デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）を行ないません。

Ⅰ当投資信託が投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的

Ⅱ当投資信託の資産または負債に係る価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的

Ⅲ当投資信託の資産または負債について為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的

支配的な銘柄について

当ファンドは特化型運用を行います。

一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、

投資対象に支配的な銘柄（寄与度＊が 10%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄）が存在し、または存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。当ファンドが投資 対象候補とする ETF には、上記の支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中する ことがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
＊寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

(6) 分配方針
年 2 回の毎決算時（2 月 9 日、8 月 9 日）に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益の全額を分配対象額の範囲として分配を行ないます。分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

＜投資対象候補であるETFの概要＞

名称	iShares A.I. Innovation and Tech Active ETF
ティッカー	BAI
投資目的	AIおよび技術関連分野の企業への厳選投資により、トータルリターンの最大化を目指します。
アドバイザー	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
上場取引所	NYSE アーカ

投資対象となる米国 ETF の運用プロセス
ファンドの運用は、AI のイノベーションに注目し、現在または予測される売上高や純利益の基準を満たす企業、もしくは将来的に AI 技術やその応用製品・サービスの実現、開発、活用、展開において市場リーダーとなると見込まれる企業への投資を目指します。ファンドの運用チームは独自のフレームワークを開発しており、企業を以下の相互に関連した「AI スタック」の層に分類しています：AI パワー、加速コンピューティング、クラウドインフラ、AI モデル、データ、データツール／インフラソフトウェア、AI アプリケーション、および AI サービス・ソリューション。

投資プロセスには、企業経営陣との直接的な対話、企業戦略やビジョンの精査、独自の予測モデルによる成果の見込み評価などが含まれます。

テクノロジー企業およびテクノロジー関連企業には、ソフトウェア、IT コンサルティング、IT サービス、家庭用インタラクティブエンターテインメント、インタラクティブメディアおよびサービス、ネットワーク機器、通信サービス、通信機器、テクノロジーハードウェア、ストレージおよび周辺機器、電気機器、電子機器、計測機器およびコンポーネント、半導体およびその装置、消費者金融、インタラクティブメディアおよびサービスなど、あらゆる業種で事業を行う企業が含まれます。

テクノロジー関連企業とは、他の業界においてイノベーションまたは破壊的変化をもたらすためにテクノロジーを活用している企業、またはテクノロジー企業によって使用されるアプリケーションを開発している企業などを指します。

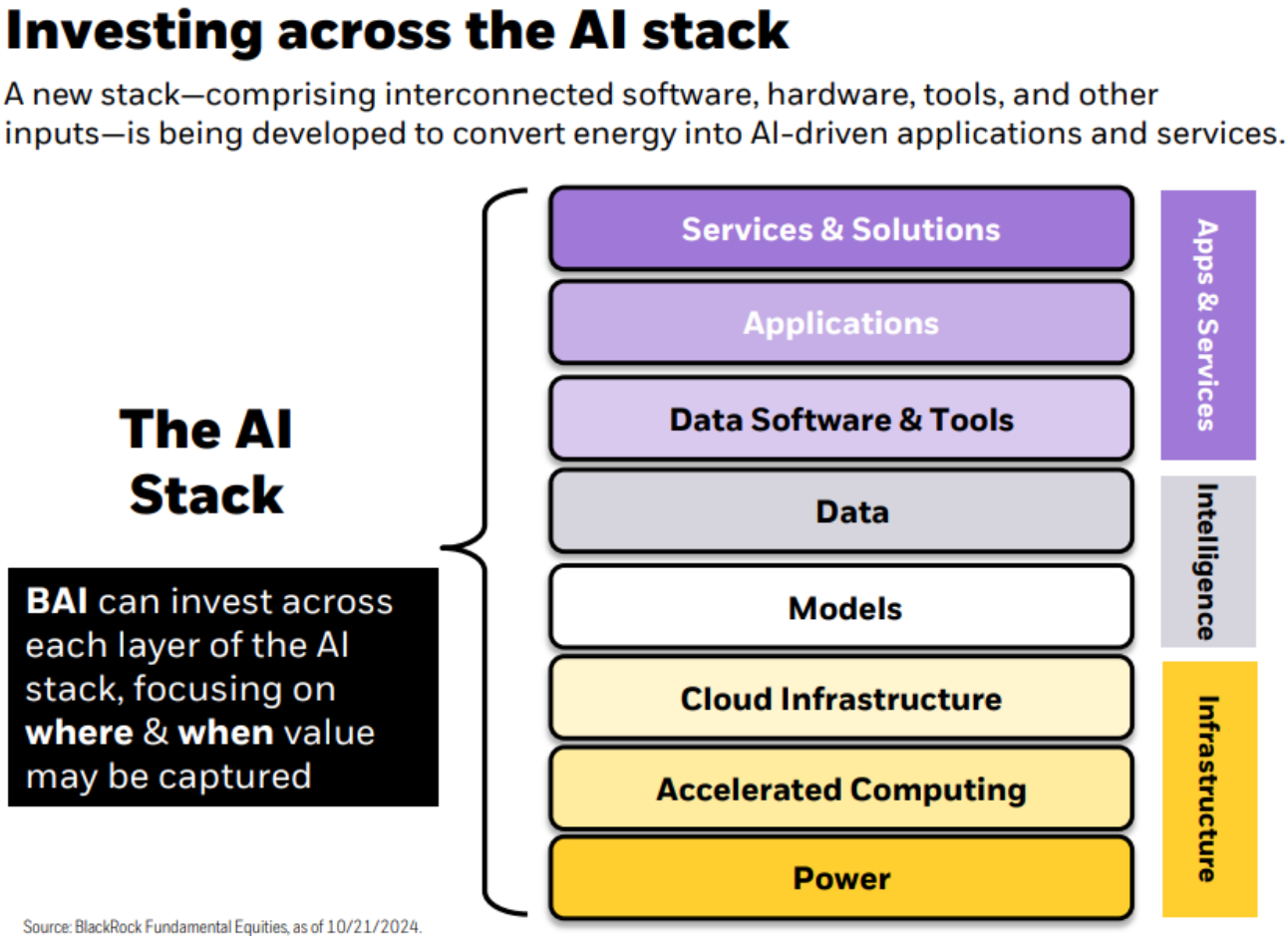

投資対象候補である ETF における投資制限

投資対象候補である ETF において下記の取引は行いません。

1. 米国投資会社法で使用されている意味において、特定の業種に投資を集中させること。ただし、ファンドはテクノロジー関連の業種には投資を集中させます。
2. 米国投資会社法で認められている場合を除き、借入を行うこと。
3. 投資会社法に違反する範囲で優先証券を発行すること。
4. 不動産を購入または保有すること。ただし、不動産やその権益に担保されている、またはそれに連動する証券やその他の金融商品、不動産投資信託（REIT）の証券、住宅ローン関連証券、不動産事業に従事する発行体の証券を購入・保有することは可能です。また、証券やその他の金融商品の所有の結果として不動産を保有することも可能です。
5. 他者が発行した証券の引受けを行うこと。ただし、ファンドによるポートフォリオ証券の売却が引受けと見なされる場合や、適用法により認められている場合はこの限りではありません。
6. 米国投資会社法で認められている場合を除き、商品（コモディティ）や商品契約の売買を行うこと。
7. 米国投資会社法で禁止されている範囲で貸付を行うこと。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。

■ 株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけでなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■ 有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になる場合があります。加えて、取引価格と基準価額の乖離が広がる場合があります。

当ファンドと投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証もありません。

また、当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該上場投資信託証券の価格変動リスクや運営上のリスク（当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響をほぼ直接に受けることが想定されます。

■ 集中投資に関する事項

一部の投資対象に集中して投資を行うことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

当ファンドは特化型運用を行います。
一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度＊が 10%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄）が存在し、または存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。当ファンドが投資対象候補とする ETF には、上記の支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意点
◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
◆流動性リスクに関する事項
当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
･経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
･投資対象とする ETF の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該 ETF の上場市場の動向が不安定になった場合
※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。
◆収益分配金に関する留意点
･分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
･分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

３．想定投資者属性

本ファンドは、AI や先端テクノロジー分野におけるイノベーションを中長期的な視点で捉え、積極的な銘柄選定を通じてリターンの最大化を目指すアクティブ運用型 ETF です。したがって、中長期での資産形成を目的とする投資家の投資を想定しております。投資に当たっては、アクティブ運用型 ETF の以下の点にご留意ください。
-アクティブ運用型ＥＴＦが、従来のＥＴＦとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること
-ファンドにおける積極運用の結果、基準価額が相場全体の変動からでは説明できない動きする場合があること
-管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかないこと。

4. 管理会社の運用体制の状況

（１）組織図及び各組織の業務の概略

（組織図）ブラックロック・ジャパン株式会社（２０２５年３月末時点）

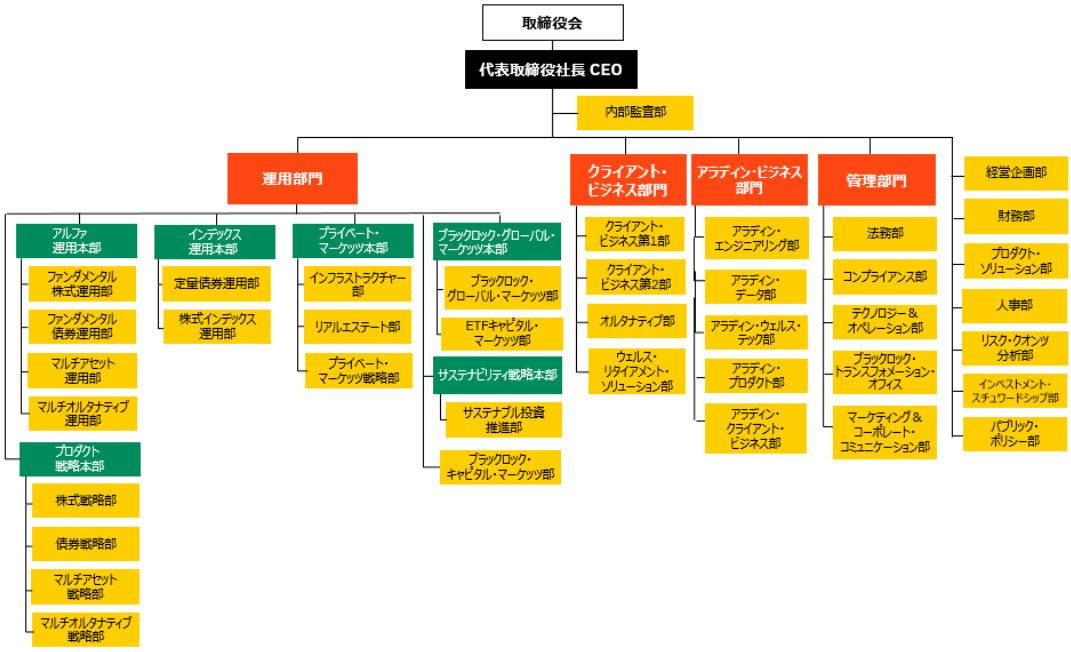

（各組織の業務概略）

日本法人であるブラックロック・ジャパンは、ブラックロック・グループの一員として、株式、債券から、オルタナティブ、ホール・ポートフォリオ（資産配分／バランス型）戦略に至るまで、お客様のニーズに合わせご提案しています。これに加え、トランジション・マネジメントや証券貸付などの運用に付随するサービス、また、アラディン・ビジネス部門を通じてのリスク・マネジメント及びアドバイザリー・サービスもグローバル統一のプラットフォーム、クオリティでご提供しています。

本 ETF については、ブラックロック・ジャパンの運用部門の株式インデックス運用部が運用を行います。ブラックロック・ジャパンの運用部門の各部は、それぞれのグルーバルの運用部門にも所属しており、グローバルの運用哲学やプロセス、リソースも最大限活用しながら、日本のお客様に最適な形で戦略およびサービスをご提供できるよう、日本法人として体制を構築しております。また、運用部門内には運用チームに加え、資産／戦略毎にプロダクト・ストラテジストを配しています。プロダクト・ストラテジストはブラックロックのグローバルのチームが運用するプロダクトも含め、日本のお客様に向けた戦略立案、運用説明や運用状況の報告、モニタリングなどを行っています。

なお、売買執行についてはブラックロック（弊社含む）のグローバル・トレーディング部門で実施します。

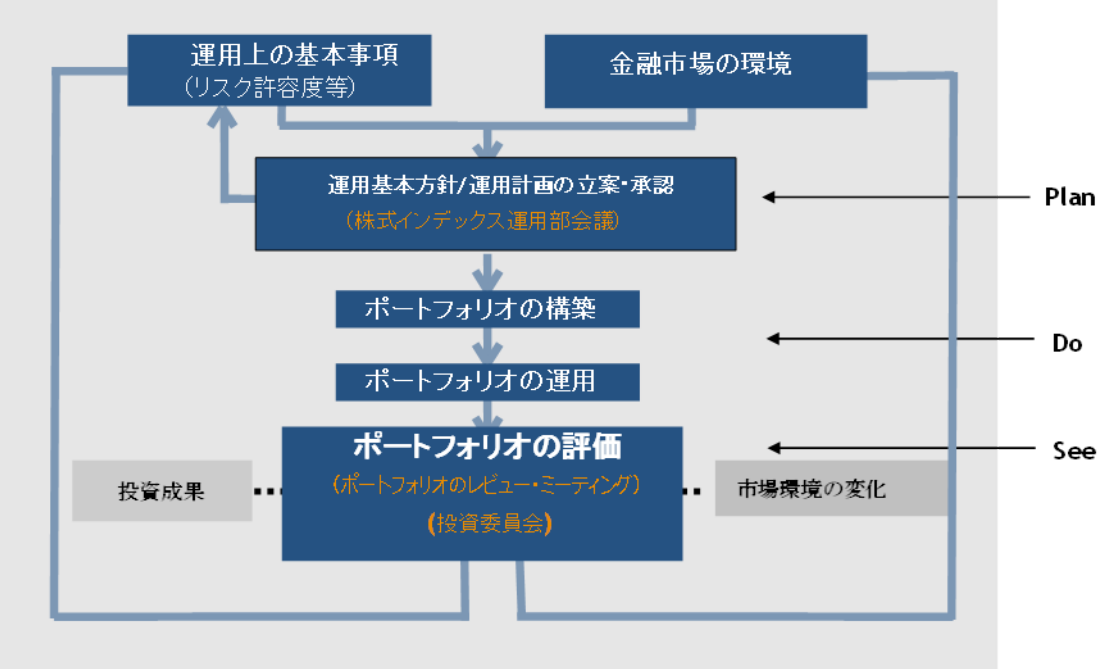

	株式インデックス運用部会議	投資委員会
目的	・運用基本方針／運用計画の策定、変更 ・運用実行状況の確認、投資判断の決定	・運用戦略に関する重要事項の決議 ・リスクならびにパフォーマンスの確認
内容 ポイント	**【運用基本方針、運用計画】** • リスク許容度、運用ガイドライン、投資環境分析等を踏まえ、運用方針、運用計画を決定 • 上記の変更(終了を含む)の承認 • 資産配分方針の決定、担当部門の決定 **【投資環境、モデルの分析】** • 投資環境分析、市場分析 • 各運用戦略レビュー • 運用プロセス/運用モデルの検証 • 各運用戦略の策定 **【ポートフォリオ分析】** • 投資判断、ポートフォリオ構築方法について協議、決定	(1) 各運用チームの運用戦略に係る報告 (2) リスク及びパフォーマンスに係る報告 (3) トレーディングに関する報告 (4) 本委員会決議により設置された下部組織の報告 (5) 市場リスク、流動性リスク及びカウンターパーティ・リスクに係る報告(必要な場合に限る) (6) 投資信託の分配方針及び分配実績に係る報告 (7) その他、構成員が必要と認めた事項の報告 等
開催頻度	週次／緊急時は適宜開催	月次

（２）運用責任者等に関する説明

本 ETF の運用においては、弊社の株式インデックス運用部が投資対象となる ETF を選定、ならびに株式との投資割合を決定します。同部は海外に展開するグローバルの株式インデックス運用部門とも、密な連携が行える体制を構築しています。

運用責任者の経験等は以下の通りです。（2025 年 3 月末現在）
運用責任者：株式インデックス運用部長
株式インデックス運用経験年数：30 年

世界各国の株式への投資については、主にブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ．のコア・ポートフォリオ・マネジメント・チームが担当します。同チームへの運用権限の委託は、委託会社の判断により行われます。

（３）管理会社の運用実績

当 ETF は株式インデックス運用部が運用する国内籍投資信託の実績は以下の通りです。
なお、本 ETF はアクティブ ETF であり、投資先の ETF の運用はブラックロックのグローバルのファンダメンタル株式運用部門が実施しておりますが、一義的に、本邦で運用を担当する株式インデックス運用部が運用する国内籍投資信託（公募、私募を含む）を類似の運用と定義します。

ブラックロック・ジャパン株式会社　受託実績（２０２５年３月末時点）
外国株式インデックス・ファンド（公募、私募、各種ベンチマークを含む）
ファンド数：21 本（ベビーファンド・ベース）
純資産総額：3,668 億円

（４）内部管理体制の整備状況

弊社では、健全な相互牽制メカニズムを確保するため、運用部門と運用管理部門を組織上も業務分掌上も明確に分離した上、その両者から独立したコンプライアンス部、および、リスク管理を専門に行うリスク・クオンツ分析部を設置し、運用及びオペレーショナル・リスク等を管理するとともに、法務部が法令遵守を管理する体制を敷いています。運用評価については、運用管理部門であるテクノロジー&オペレーション部パフォーマンス・メジャメント&アトリビューション・チームを設置、運用部門から独立した立場でパフォーマンスの測定、運用状況のモニタリングを実施、運用部門へのフィードバックを行います。また、同じくテクノロジー&オペレーション部ポートフォリオ・コンプライアンス・チームが運用部門からは独立した立場で運用ガイドラインのモニタリングを行うことで、運用リスクに係る管理機能ならびに相互チェック機能の強化を図っています（当 ETF についてはいずれも日次ベース）。
さらに、リスク管理専門部署である、リスク・クオンツ分析部が主催するポートフォリオのレビュー・ミーティング（当 ETF については月次開催）において、運用部が運用する全てのポートフォリオについてリスクの観点からのポートフォリオ・レビュー及びパフォーマンス分析が行われます。また、投資委員会（月次開催。運用部門の各本部長、コンプライアンス部長、リスク・クオンツ分析部長、内部監査部長等で構成）では、各

運用チームの運用戦略に関する重要事項決議、リスク及びパフォーマンスに係る報告、その改善事項の進捗に係る報告、トレーディングに関する報告等を受け、エグゼクティブ委員会に報告を行います。

投資先 ETF はブラックロック・グループの海外の運用会社が運用を行います。ブラックロックはグループで統一的な内部管理体制の枠組みで運営しています。すなわち、リスク・クオンツ分析部門がポートフォリオのレビュー・ミーティングを設け、ポートフォリオについてリスクの観点からのポートフォリオ・レビュー及びパフォーマンス分析が行います。また、テクノロジー&オペレーション部門のポートフォリオ・コンプライアンス・グループが運用部門からは独立した立場で運用ガイドラインのモニタリングを行います。

（5）コンプライアンス体制の整備状況

弊社のコンプライアンス部は、運用部門および営業部門から独立した組織として管理部門の傘下に設置されており、コンプライアンス遵守に関する業務を推進しています。また、ブラックロック・グループのグローバルなコンプライアンス体制の一翼も担っています。コンプライアンス部は、弊社の業務が法令や社内規則等を遵守し、適正に運営されているかを継続的にモニタリングし、法令違反や不適切な行為の未然防止に努めています。

投資先 ETF は、ブラックロック・グループの海外の運用会社が運用を行います。

弊社を含むブラックロック・グループでは包括的なコンプライアンス態勢を構築しています。グローバル・レベルで法令遵守に対する枠組みを構築し、さまざまな方針と手続き書を策定しています。各国規制当局の規制に基づき独自に定める部分を除いては、原則としてグローバル共通の業務運営がなされています。また、年次で目的を絞った見直しを全社的に行い、現状のコンプライアンス体制、採用されている統制が効果的に機能しているか確認を行います。また、リーガル・コンプライアンス部門、外部弁護士、監査法人、規制当局等による定期的な検査の際にさまざまな観点からの評価が実施されています。

リーガル&コンプライアンス部門には専任のプロフェッショナルを配され、コンプライアンス部門グローバル責任者は、ブラックロックにおける法令の遵守状況を監視する責務を負います。同責任者は、ゼネラル・カウンセルおよびチーフ・リーガル・オフィサーにレポートします。ゼネラル・カウンセルおよびチーフ・リーガル・オフィサーは、リーガル&コンプライアンス部門を統括し、ブラックロック全体のあらゆる法務・規制の遵守について責任を担っています。ブラックロックではコンプライアンス・マニュアルと方針と手続きに基づき、業務活動を行う上で適用される法令・規制を遵守に努めています。

ブラックロックは公開企業であることに加え、資産運用業務を行っていることから、厳しい規制下で業務を行っております。役職員に対しても、規定を理解し遵守すること、プロフェッショナルとしての高い倫理観と徹底したプロフェッショナリズムに基づき業務活動を実施することを課しています。

5．ポートフォリオ情報の提供方法

本ＥＴＦのポートフォリオ情報について、日々売買立会開始前までに確定した内容を提供します。当該情報 の提供媒体と URL は下記の通りです。

管理会社ウェブサイト

https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/products/products-list#!type=tselisted&tab=overview&view=perfNav&style=All&pageSize=25&pageNumber=1&sortColumn=fundSeriesName&sortDirection=asc

株式会社日本取引所グループウェブサイト

https://www.jpx.co.jp/equities/products/etfs/inav/index.html

以上

内国アクティブ運用型ＥＴＦの商品特性及び管理会社の運用体制等に関する報告書（別紙）

１．金融商品の目的･機能

米国を中心とした世界各国のAI関連企業や技術関連企業の株式を主要な投資対象とし、AIのイノベーションに注目し、現在または予測される売上高や純利益の基準を満たす企業、もしくは将来的にAI技術やその応用製品・サービスの実現、開発、活用、展開において市場リーダーとなると見込まれる企業への投資を通じて、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行います。

当ファンドは特化型運用を行います。
一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度＊が10%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄）が存在し、または存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。当ファンドが投資 対象候補とするETFには、上記の支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中する ことがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。
＊寄与度とは、投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める比率または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成比率を指します。

２．損失が生じるリスクの内容

当ファンドに係る主なリスクは以下のとおりです。

■ 株価変動リスク

株式に投資します。したがって、経済および株式市場動向または株式の発行会社の経営・財務状況等に応じて組入株式の株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 為替変動リスク

主として外貨建資産に投資します。原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ カントリー・リスク

海外の有価証券に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ デリバティブ取引のリスク

デリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響からファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけでなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

■ 有価証券の貸付等におけるリスク

有価証券の貸付等において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる危険のこと）が生じる可能性があり、損失を被ることがあります。

■ 上場投資信託証券への投資に関する留意点

金融商品取引所等に上場している投資信託証券（上場投資信託証券）を購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等により流動性が低下し、購入もしくは売却が困難または不可能等になる場合があります。加えて、

取引価格と基準価額の乖離が広がる場合があります。
当ファンドと投資する上場投資信託証券の投資方針または投資対象は完全に一致するとは限らず、当該上場投資信託証券の投資目的が必ず達成されるという保証もありません。
また、当ファンドは特定の上場投資信託証券に集中的に投資することがあり、この場合には、当該上場投資信託証券の価格変動リスクや運営上のリスク（当該上場投資信託証券の償還や上場廃止等）の影響をほぼ直接に受けることが想定されます。
■ 集中投資に関する事項
一部の投資対象に集中して投資を行うことがあります。集中投資している一部の投資対象の価格変動により損失が生じた場合は、分散投資した場合に比べて、大きな損失を被るリスクがあります。

当ファンドは特化型運用を行います。
一般社団法人投資信託協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限（分散投資規制）を設けており、投資対象に支配的な銘柄（寄与度＊が 10%を超えるまたは超える可能性の高い銘柄）が存在し、または存在することとなる可能性が高いものを、特化型としています。当ファンドが投資対象候補とする ETF には、上記の支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意点
◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
◆流動性リスクに関する事項
当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。
･経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
･投資対象とする ETF の価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、当該 ETF の上場市場の動向が不安定になった場合
※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。
◆収益分配金に関する留意点
･分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
･分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

３．管理会社が想定する購入層

本ファンドは、AI や先端テクノロジー分野におけるイノベーションを中長期的な視点で捉え、積極的な銘柄選

定を通じてリターンの最大化を目指すアクティブ運用型 ETF です。したがって、以下の事項を理解していただける、中長期での資産形成を目的とする投資家の投資を想定しており、元本割れリスクを許容する投資家向けです。

-アクティブ運用型ＥＴＦが、従来のＥＴＦとは異なり、連動対象となる指標が存在しない商品であること

-ファンドにおける積極運用の結果、基準価額が相場全体の変動からでは説明できない動きする場合があること

-管理会社等により日々開示されるポートフォリオ情報は、前日の基準価額算出の基礎となった情報でしかないこと

４．顧客利益最優先の運用会社のガバナンスの確保、プロダクトガバナンスの確保

＜顧客本位の業務運営に関する取組み、利益相反にかかる取組み＞

ブラックロックはグローバルに展開する独立系の運用会社であり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。独立系の運用会社であることにより多くの利益相反の可能性を排除し、かつ自社の為の投資を行わないという方針を堅持し、投資活動は全てお客様のために行います。

弊社では「より多くの方々が豊かな生活を送ることができるようサポートする」というブラックロックのパーパスの実現に向けて、5 つの行動原則を設定しています。加えて、お客様の利益を第一に行動するよう、弊社は、グループ企業の役職員全てが従うべき具体的な行動規範（Code of Business Conduct and Ethics）を制定しています。プロダクトガバナンスを含めた弊社の取組やその結果については、金融庁が策定した「顧客本位の業務運営に関する原則」に従い、「お客様本位の業務運営に関する方針」を策定し、取組み状況および KPI として毎年開示しております。

詳細は以下ウェブサイトでご覧いただけます。

お客様本位の業務運営に関する方針と取組み

https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/about-us/corporate-information/fiduciary-duty

利益相反取引の管理に関する方針

https://www.blackrock.com/jp/individual/ja/about-us/important-information/conflict-of-interests

また、お客様本位の業務運営を実現するためにはグローバル・コーディネーションとローカル・ガバナンスの両翼が必須であり、適切なローカル・ガバナンスを実現するためには経営陣の構成が極めて重要です。そのため、当社では外資系金融機関におけるローカル・ガバナンスのあり方を十分に理解している人材を経営陣に選任しています。

（検証体制）

弊社では、健全な相互牽制メカニズムを確保するため、運用部門と運用管理部門を組織上も業務分掌上も明確に分離した上、その両者から独立したコンプライアンス部、および、リスク管理を専門に行うリスク・クオンツ分析部を設置し、運用及びオペレーショナル・リスク等を管理するとともに、法務部が法令遵守を管理する体制を敷いています。運用評価については、運用管理部門であるテクノロジー＆オペレーション部パ

フォーマンス・メジャメント&アトリビューション・チームを設置、運用部門から独立した立場でパフォーマンスの測定、運用状況のモニタリングを実施、運用部門へのフィードバックを行います。また、同じくテクノロジー&オペレーション部ポートフォリオ・コンプライアンス・チームが運用部門からは独立した立場で運用ガイドラインのモニタリングを行うことで、運用リスクに係る管理機能ならびに相互チェック機能の強化を図っています。さらに、リスク管理専門部署である、リスク・クオンツ分析部（RQA）が主催するポートフォリオのレビュー・ミーティングにおいて、運用部が運用する全てのポートフォリオについてリスクの観点からのポートフォリオ・レビュー及びパフォーマンス分析が行われます。また、月次開催の投資委員会において、ポートフォリオのレビュー・ミーティングからの上申事項や主なポートフォリオの運用状況に関する確認が実施されます。